

様式第6号（別表第1関係）

誓約書兼同意書

1. 加美町の住民として定住し、かつ地域コミュニティ活動へ協力する意思をもって補助金を申請することに同意します。
2. 加美町ファミリー住ま居る（スマイル）住宅取得等支援補助金交付要綱第7条に該当することとなったときは、規定に基づく返還命令に従います。
3. 町が補助事業の実施状況及び完了後の居住状況を確認するための調査を行うことに同意します。

上記内容について、誓約します。

令和 年 月 日

申請者 住所

氏名

電話番号

加美町長 殿

第7条 町長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、町長がやむを得ないと認める場合を除き、加美町ファミリー住ま居る（スマイル）住宅取得等支援補助金交付決定取消通知書（様式第4号）により、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1)虚偽の申請又は不正な行為により補助金の交付を受けたとき。

(2)当該補助事業により建築した住宅を補助金の交付を受けた日から5年以内で取り壊し、貸与又は売却したとき。

(3)補助金の交付を受けた日から5年以内で転居又は転出したとき。

2 町長は、前項の規定により、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、交付決定者に対し、加美町ファミリー住ま居る（スマイル）住宅取得等支援補助金返還請求書（様式第5号）により、既に補助した額の全部又は経過年数により別表第2に定める金額を返還させることができる。

別表第2

交付後の年数	交付決定を取り消す金額
2年以内	交付決定額の100分の100
2年超3年以内	交付決定額の100分の75
3年超4年以内	交付決定額の100分の50
4年超5年以内	交付決定額の100分の25